

令和6年 春の交通安全県民運動 奈良県実施要綱

交通事故のない やすらぎの 大和路づくり
～大和の交通マナーを高めよう～

運動期間

令和6年4月6日(土)～4月15日(月)

令和5年度交通安全ポスター金賞受賞作品



桜井市立桜井小学校4年(当時)
土家 梨暖さんの作品



天理市立南中学校2年(当時)
今西 遼さんの作品

《主唱》 奈良県・奈良県交通対策協議会

運動の重点

1 こどもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践

新入学期を迎え、新たに通学・通園を開始するこどもたちへの交通安全教育や、通学路等における見守り活動を推進しましょう。
横断するときは、手をあげるなど、運転者に対して横断する意思を明確に伝え、安全を確認してから渡りましょう。

県内統一デー：4月8日(月)

2 歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行

ダイヤモンドの先には必ず横断歩道があります。横断歩道手前では減速し、横断歩道での歩行者優先義務を守りましょう。

県内統一デー：4月12日(金)

3 自転車・電動キックボード等利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守

自転車や電動キックボード等に乗るときはヘルメットの着用を徹底し、交通ルールを守って、事故防止に努めましょう。

県内統一デー：4月6日(土)

4 高齢者の交通事故防止 (奈良県重点)

加齢に伴う身体機能の変化を理解して安全な交通行動を実践しましょう。
また、歩行時は反射材用品等を着用しましょう。

県内統一デー：4月11日(木)

5 二輪車・原付車の交通事故防止 (奈良県重点)

スピードの出し過ぎや無理な追い越しは行わず、車間距離をとって、安全運転に努めましょう。

県内統一デー：4月14日(日)

4月10日(水)は交通事故死ゼロを目指す日です(全国一斉)

自転車安全利用五則

- ①車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- ②交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③夜間はライトを点灯
- ④飲酒運転は禁止
- ⑤ヘルメットを着用



自転車保険に加入しましょう

- 奈良県では条例により自転車保険への加入が義務となっています。
- 自転車事故の加害者になってしまった場合、高額な賠償責任を負うことがあります。万一の事故に備え、自転車保険に必ず加入しましょう。



シカメットくん